

令和2年12月8日

魚沼市議会議長 遠藤 徳一様

議会運営委員会

委員長 佐藤 肇

### 議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 令和2年第4回魚沼市議会定例会について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 12月8日、委員会を開催し、上記案件について協議した。  
令和2年第4回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり12月22日とし、会期は1月19日までの29日間とした。  
審議予定については、別紙「令和2年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表」のとおりとした。  
一般質問の取扱いについては、別紙「令和2年第4回(12月)定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は令和3年1月5日正午とした。  
その他で、市民の声を聞く会の意見・要望の取扱いについて、所管委員会及び取扱い区分を協議した。また、小出特別支援学校の生徒によるコーヒーサービスについて、会期中に実施することを確認した。

## 議会運営委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 令和2年第4回魚沼市議会定例会について

#### (2) その他

- ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
- ・新潟県立小出特別支援学校の生徒によるコーヒーサービスについて

2 日 時 令和2年12月8日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 大桃俊彦、大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、高野甲子雄、  
本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長

7 書記 佐藤議会事務局長、磯部議会事務局次長

### 8 経 過

開 会 (10:00)

佐藤(肇)委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。  
これより議事に入ります。

#### (1) 令和2年第4回魚沼市議会定例会について

佐藤(肇)委員長 日程第1、令和2年第4回魚沼市議会定例会についてを議題といたします。

(1)招集期日について、執行部から説明を求めます。

森山総務政策部長 招集期日につきましては、12月22日でお願いしたいと思っております。

佐藤(肇)委員長 ただいま説明があった招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、招集期日については、説明のとおり12月22日と決定いたしました。

(2)会期及び会議予定について、事務局長に説明させます。

佐藤議会事務局長 まず、会期についてでございますけれども、会期につきましては、付議事件を勘案して12月22日から1月19日までの29日間とさせていただきたいとするもので

す。会議予定につきましては、お配りしました資料の令和2年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表（案）を御覧ください。

（資料「令和2年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表（案）」により説明）

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。お諮りいたします。会期については、12月22日から1月19日までの29日間とし、会議予定は令和2年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることにご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、会期は、12月22日から1月19日までの29日間とし、会議予定は、別紙、令和2年第4回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表（案）のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（3）一般質問についてご審議願いたいと思います。事務局長に説明をさせます。

佐藤議会事務局長　（資料「令和2年第4回（12月）定例会一般質問の取扱いについて（案）」により説明）

質問時間については、昨日の会派代表者会議において、先月に魚沼市内においても新型コロナウイルス感染者が発生したことを受けて、なるべく会議時間については短くしたほうがいいだろうということで、1時間という意見もありましたが、40分ということで意見がまとまりました。なお、質問の流れで40分を超える場合もあるかと思いますが、そのような場合は、議長において柔軟に取り計らうということで申し合わせのほうがされました。以上です。

佐藤（肇）委員長　ただいまの説明について質疑はございませんか。（なし）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。お諮りいたします。一般質問については、別紙、令和2年第4回（12月）定例会一般質問の取扱いについて（案）のとおり実施することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。なお、一般質問の通告期限は、1月5日火曜日、正午となります。

この後の日程は、主に委員会内部の調整等になります。ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うことにしたいと思います。ご異議ございませんか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、執行部から協議、報告事項はございませんか。

森山総務政策部長　ありません。

佐藤（肇）委員長　議員の皆さんから執行部に対して何かありませんか。（なし）ないので、これで執行部からは退席いただきます。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：06）

執行部退席

再　　開（10：06）

佐藤（肇）委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

## (2) その他

佐藤（肇）委員長 日程第2、その他について議題といたします。

まず初めに、議会事務局長から2点ほど報告したいことがありますので、先にその報告をしていただきます。

佐藤議会事務局長 お配りした資料で、防災・減災、国土強靱化対策の継続的な推進を求める意見書の提出についてというものがございます。こちらにつきましては、会派代表者会議のほうで2回ほど検討いただき、昨日、議員発議ということで今回の定例会に提出することに決定いたしました。提出者は議会運営委員長がなっておりますし、賛成者ということで各会派の代表が署名してございます。15日の議運の付議事件に発議として上がってくる予定です。内容につきましては、提案理由に書いてあるように、国土強靱化対策のほうを継続していくとともに、インフラ施設の老朽化対策等の対象事業の拡大を図り、別枠で予算を確保いただきたいという内容となっております。説明は以上です。

佐藤（肇）委員長 ただいまの件について質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。（なし）それでは、今説明があったように、この発議につきましては、先般の会派代表者会議において内容について承諾をいただいている部分でございます。提出者は議運の委員長ということで署名しておりますが、本委員会でご同意をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なし）それでは、本会議初日に発議ということで出させていただきます。なお、この内容につきましては、既に国のほうで作業が進んでいるものがあります。予算化の後押しみたいな形になりますけども、そういう発議でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、もう一点、議会事務局長からお願いします。

佐藤議会事務局長 今ほど一般質問の関係でもコロナ対策ということで時間短縮というお話をしましたけども、もう一つ直接的な対策として、フェイスシールドを皆さん方にお配りして、定例会及び委員会のほうでおかけ願ひたいということでございます。これは、口元だけでなくフルフェイスでかけるものとなっております。これを定例会ごとに1枚ずつ議員の皆さんに配付して、おかけ願ひたいということで、これについても昨日の会派代表者会議で了解を得ております。ただ、どのような場面で着用するか、ずっとしているということもありますし、必要なときだけかけるということもあるかと思ひます。その辺については、執行部のほうとこれからすり合わせをして、定例会までに取組みをしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

佐藤（肇）委員長 今のフェイスシールドについて、皆さんからご意見があれば承ります。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（10：11）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（10：14）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

### ・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

佐藤（肇）委員長 次に、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを議題とさせていただきます。本日は、市民の声を聞く会で参加者の皆さんからいただいた意見等について、担当委員会及びその対応についてご審議いただきたいと考えております。資料が配付されておりますので、事務局長から説明をしていただきます。

佐藤議会事務局長 （資料「魚沼市議会市民の声を聞く会（議会報告会）」及び「令和2年10月29日市民の声を聞く会 意見・要望取扱い区分」により説明）

佐藤（肇）委員長 今ほど説明があったことについて、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。（なし）ないようですので、早速作業に入らせていただきたいと思います。休憩をして、それぞれの扱いを決めていきたいと思います。しばらくの間、休憩します。

休 憩（10：16）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（10：30）

佐藤（肇）委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、意見・要望等の振り分けについて、休憩中に決めさせていただきましたので、申し上げます。

- 1 番については、市民福祉。取扱いはC。
- 2 番については、総務文教。取扱いはC。
- 3 番については、総務文教。取扱いはC。
- 4 番については、総務文教。取扱いはC。
- 5 番、総務文教。取扱いはB。
- 6 番、市民福祉。取扱いはC。
- 7 番、市民福祉。取扱いはB。
- 8 番、総務文教。取扱いはB。
- 9 番、総務文教。取扱いについては、委員会で協議いただきたいと思います。
- 10 番、市民福祉。取扱いはA。
- 11 番、公共施設。取扱いはA。
- 12 番、市民福祉。取扱いはA。
- 13 番、産業建設。取扱いは、委員会で協議いただきたいと思います。
- 14 番、産業建設。取扱いはA。
- 15 番、公共施設。取扱いはA。
- 16 番、産業建設。取扱いはC。
- 17 番、総務文教。取扱いはB。

なお、この対応については、それぞれの所管の委員会の中で改めて協議をいただきたいとするものであります。以上のまとめとさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし） そのように決定をさせていただきました。

#### ・新潟県立小出特別支援学校の生徒によるコーヒーサービスについて

佐藤（肇）委員長　次に、新潟県立小出特別支援学校の生徒によるコーヒーサービスについて、議会事務局長から説明していただきます。

佐藤議会事務局長　小出特別支援学校の生徒によるコーヒーサービスについてですが、こちらについては、毎年学校のほうから行っていただいております。本年度につきましても学校側の意向を確認させていただいて、学校側としては本年度もやりたいということでしたので、昨日、会派代表者会議のほうにも諮りまして、進める方向で調整するように言われておりますので、その方向で進めたいと思うんですけども、一つ懸念材料というか、今回コロナ対策というものを大分しないといけないということで、来週の月曜日に学校側と事務局で、場所や対策がどこまでできるのかということを確認したいと思っております。もう一点、実施する日ですが、これについては1月15日が一般質問の最終日となります。この昼休みにサービスをやるということにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤（肇）委員長　これについて、今後まだ調整という部分があるかと思うんですけども、方向的にはこのサービスをまた今年もしていただくということで、1月15日、一般質問が実施される日のお昼にやっていただくということで、進めていただきたいと思っております。新庁舎でやるのが初めてになります。今まで部屋の中でしたが、今度はロビーでやるのかどうなるのか。皆さんから何かご意見ありませんか。（なし）よろしいですか。では、そのように進めていただきたいと思っております。

ほかに委員の皆さんから何かございませんか。（なし） それでは、次の議運の日程が12月15日午前10時から委員会を開催させていただきたいと思っております。そこで付議事件等の取扱いの審査ということになりますので、よろしく願いいたします。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会運営委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（10：35）